

パトリアおがわ内食堂の出店希望者を募集します

パトリアおがわ（小川町総合福祉センター）内食堂の営業が、平成30年3月末をもって終了したことに伴い、新規出店希望者を募集します。出店を希望する方、興味をお持ちの方へは個別に現地見学や説明をさせていただきます。詳細は、町HPでご確認ください。



パトリアおがわ 第1期健康増進教室 申込は1人2教室まで

生きがいホールの教室

申込み 5月21日（月）まで（電話可）定員を超えると抽選。結果は5月31日（木）までに通知します。

※抽選になった場合は、町内在住の方が優先となります。

費用 町内在住の方500円、町外在住の方1,000円*参加決定後にお支払いください。

*問診票を記入し、提出してください（提出は年度に1回）。

*各教室8回開催。所要時間は各教室1時間。開始時間15分前までに集合してください。

持ち物 室内用運動靴、タオル、飲み物、下履きを入れる袋、ヨガマット（貸出用のマット有り）

| No. | 教室名 | 内容 | 日時 | 曜日 | 教室レベル | 対象/定員 |
|-----|--------------------|---|----------------------|----|--------------------------------|------------|
| 1 | はりきりエアロビクス | 基本の動きから大きな動作をくり返し、少しずつ消費カロリーの高い動きを加えていきます。自分のペースで楽しめます。 | 6/6～7/25 午後7時～ | 火 | 初心者～中級者 運動強度 中 運動レベル 中 | 成人/ 60人 |
| 2 | はじめてのヨガ | 軽いほぐしやストレッチから始まります。アーサナ（ポーズ）をとっている間はどれだけ柔軟性があるか、どこまでできるかではなくできるところまでが良いのです。効果は血行促進により冷えを解消、脂肪の燃焼、歪みを整えます。 | 6/8～7/27 午前9時30分～ | 金 | 初心者向け 運動強度 軽い 運動レベル 簡単 | 成人/ 70人 |
| 3 | 筋膜リリース & 骨盤肩甲骨リセット | 筋肉の膜「筋膜」をほぐし、骨盤や肩甲骨のゆがみを調整していきます。運動経験のない方や、運動によって体が硬くなっている方にもおすすめの内容になっています。 | 6/8～7/27 午前11時～ | 金 | 初心者～上級者 運動強度 軽い 運動レベル 簡単 | 成人/ 70人 |

もの忘れ相談 認知症は早期発見・早期治療が大切です！！

町では、認知症サポート医による相談を行っています。家族だけで悩みを抱え込まないためにも、認知症状に関して心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

日時 6月12日（火）午後2時～4時*相談1件につき約1時間 **場所** パトリアおがわ

相談医 みやざきクリニック 認知症サポート医 宮崎香理先生

対象 町に住所があり、もの忘れ相談を必要とする方 **費用** 無料

その他 *予約制（電話可）予約時、状況を簡単にお聞かせください

*相談時、職員が同席します。

申込み パトリアおがわ（長生き支援課 高齢福祉担当）

小川町社会福祉協議会地域包括支援センター ☎ 74-3461



20～21ページに関する問合せは、特に明記がある場合以外は、パトリアおがわ☎74-2323、ファクス74-2343へお願いします。

小川町 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期）を策定しました 計画期間：平成30年度～平成32年度

計画の概要

わが国の高齢化は世界に例のない速さで進行しています。今後も高齢化が進むうえ、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症高齢者はさらに増加することが予測されており、団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、地域包括ケアシステムの構築に向け、着実に計画を推進していく必要があります。

以上のことから、在宅医療・介護連携の強化、総合的な認知症施策の推進、生活支援・介護予防の基盤整備等、地域包括ケアシステムの深化を進める計画として「小川町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期）」を策定するものです。

計画の基本理念

住み慣れた地域で、いきがいを持って安心して健康で自立した生活が送れるまち

本町では、「住み慣れた地域で、いきがいを持って安心して健康で自立した生活が送れるまち」を基本理念に掲げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営むことができるよう、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めます。

■第7期計画の重点的に取り組むこと

- 1 保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組みを推進します。
- 2 地域包括支援センターの機能を強化します。
- 3 在宅医療・介護連携を推進します。
- 4 認知症支援策を推進します。

第7期期間中の介護保険料

第7期の保険料は介護給付費準備基金を活用し、保険料の上昇を抑え、保険料基準額（年額）60,000円となります。第6期の保険料基準額（年額）は56,400円でした。

小川町で
必要な介護サ
ビスの総費用



65歳以上
の方の負担分
23%

小川町の
65歳以上
の方の
人数



保険料基準額（年額）
60,000円

基準額をもとに所得等に応じて10段階の保険料となります

| 所得段階 | 対象者 | 保険料年額 (円) | 基準額に対する割合 | | |
|---------------|---|--------------|-----------|------|------|
| | | | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| 第1段階 | ・生活保護受給者 ・世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、「公的年金等収入+合計所得金額」が80万円以下の方 | 27,000 | 0.45 | 0.45 | 0.45 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、「公的年金等収入+合計所得金額」が120万円以下で第1段階以外の方 | 45,000 | 0.75 | 0.75 | 0.75 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で第2段階以外の方 | 45,000 | 0.75 | 0.75 | 0.75 |
| 第4段階 | 本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者有り）で「公的年金等収入+合計所得金額」が80万円以下の方 | 54,000 | 0.90 | 0.90 | 0.90 |
| 第5段階 【基準額】 | 本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者有り）で第4段階以外の方 | 60,000 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方 | 72,000 | 1.20 | 1.20 | 1.20 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方 | 78,000 | 1.30 | 1.30 | 1.30 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方 | 90,000 | 1.50 | 1.50 | 1.50 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の方 | 102,000 | 1.70 | 1.70 | 1.70 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方 | 108,000 | 1.80 | 1.80 | 1.80 |

※第1段階の保険料は、公費負担による軽減を行い、27,000円です。

※第7・8・9段階の条件に変更がありました。